

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	平成29年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを継続して利用者に呼びかけてきた結果、事故等は1件も発生しなかった。引き続き、利用者へ安全配慮の喚起を行っていく。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	射撃場主催の大会、狩猟者を対象とした講習会等の事業が事業計画通り行われている。
	利用状況	B	平成28年度に当該施設で実施された4つの射撃大会が他県の施設で開催されたこともあり、利用者数が目標値を下回った。
	適切な管理の 履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な 管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設や観光施設と共同作成した「射撃場周辺マップ」を作成・配布するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が69%、職員対応について「良い」以上が85%であった。
総合評価		B	施設を適正に管理・運営している。 昨年度は他県で開催された射撃大会のうち2つが当該施設で開催予定であり、今年度は利用者数の増加が見込まれる。

特記事項	特に評価すべき点	射撃場を複数日に渡って利用する方等の銃を預かる銃保管業を開始した。これにより、特に合宿や大会で射撃場を利用する学生の利便性の向上に寄与した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	より一層の利用者数増に向けた取組を検討すること。